

分野別目標総括シート

分野別目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

くめざす姿

○再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進むとともに、ごみの排出抑制やリサイクルなどが進んだ循環型社会になっています。

○生物多様性の保全による豊かな自然の恵みを享受しており、自然と都市が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りをもっています。

○都市のストックが上手に長く活用され、美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観、質の高い住環境など、魅力ある都市環境が形成されています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策4-1 地球温暖化対策の推進 と自律分散型エネルギー社会の構築	(順調)	家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	(A)	再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)	A
		業務部門における延床面積1m ² あたりのエネルギー消費量	(A)	市民・事業者の省エネ対策 (事業所省エネ技術導入サポート事業)	B
		再生可能エネルギーの設備導入量	A	アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業	B
				アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業 (アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)	B
施策4-2 循環型社会システムの構築	(概ね順調)	ごみ処理量	(C)	家庭ごみの減量・資源化推進 (地域集団回収等の支援)	B
		リサイクル率	(A)	家庭ごみの減量・資源化推進 (使用済小型電子機器回収事業)	B
				事業系ごみの減量・資源化推進① (事業系ごみ資源回収推進事業)	A
				事業系ごみの減量・資源化推進② (事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)	A
施策4-3 生物多様性の保全とみどりの創出	概ね順調	生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	B	福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備	A
		身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	B	野鳥公園整備の推進	B
				香椎駅周辺土地区画整理事業	B
				伊都土地区画整理事業	A
施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり	概ね順調			九州大学移転跡地のまちづくり (六本松)	A
				九州大学移転跡地のまちづくり (箱崎)	A
				七隈線沿線のまちづくり推進 (橋本・戸切地区まちづくり推進調査費)	B
				動植物園再生事業	A
				志賀島活性化構想推進	B
				みどり活用推進事業 <再掲4-6>	B
				福岡市における東京圏バックアップ推進事業	B

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築	(概ね順調)	1日あたりの鉄道・バス乗車人員 公共交通の便利さへの評価(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	(A) B	総合交通体系の検討 地下鉄七隈線延伸事業の推進 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討 東部地域における鉄道計画調査 (地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化) 都心部における交通マネジメント施策の推進 ユニバーサルな道づくり (バス利用の環境改善(バス利用者に優しいバス停の環境整備)) <再掲1-1> 車道における自転車通行空間整備の推進 (自転車通行空間の整備) <再掲3-4> 自動車専用道路アイランドシティ線 <再掲8-2> アイランドシティ関連道路整備 <再掲8-2> 生活交通支援事業	B A B B B B B C B B A B
施策4-6 ストックの活用による地区的価値や魅力の向上	概ね順調			みどり活用推進事業 都心のまちづくりの推進 (都心のエリアマネジメントの推進)	B B

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-1	地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築		
施策の方向性	太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。 また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギー・システムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。		
施策主管局	環境局	関連局	市民局、道路下水道局、港湾局、水道局、交通局、教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-1) 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

- 再生可能エネルギー等の導入
 - 再生可能エネルギー等の導入推進【メガソーラー発電事業の推進、住宅用太陽光発電システム・家庭用燃料電池の設置促進】
 - ★公共施設への再生可能エネルギー率先導入
〔体育施設・上下水道施設・学校施設等〕
- 省エネルギーの推進
 - 市民・事業者の省エネ対策【業務部門、家庭部門、自動車部門】
 - 道路照明灯LED化
 - 環境にやさしい地下鉄の利用促進
- エネルギーのエリアマネジメントの推進
 - アイランドシティスマートコミュニティ創造事業

1 指標

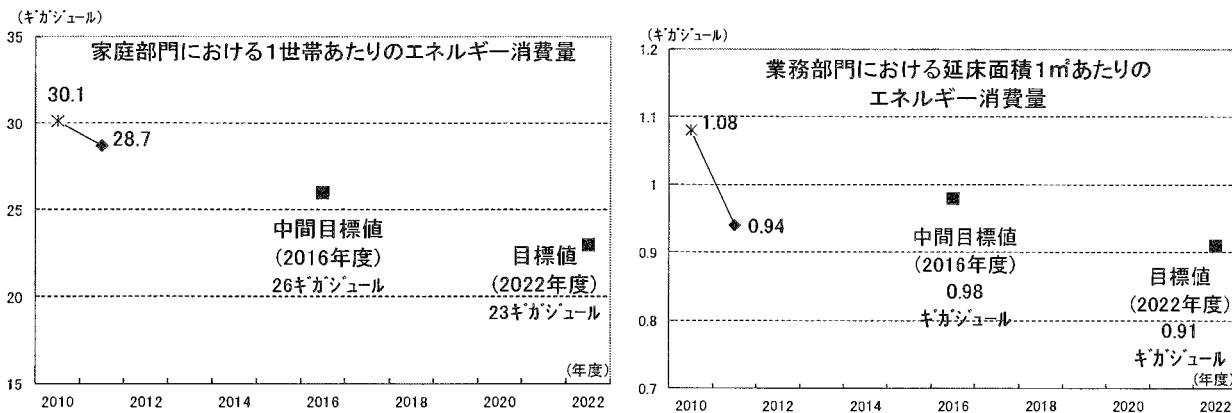
《成果指標》

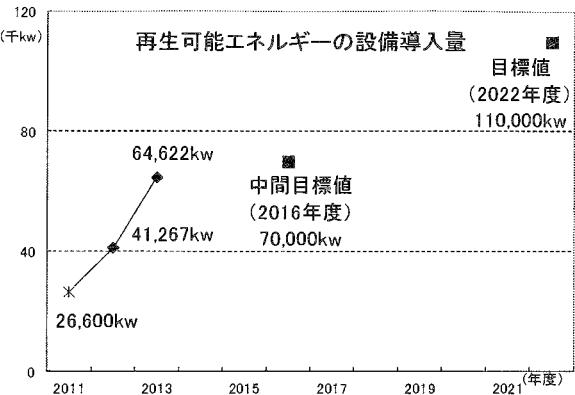
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況	
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1 キガジュール (2006-2010年度平均)	28.7 キガジュール (2011年度)	26 キガジュール (初期値に対し約14%減)	23 キガジュール (初期値に対し約24%減)	(A)	
業務部門における延床面積1m ² あたりのエネルギー消費量	1.08 キガジュール (2006-2010年度平均)	0.94 キガジュール (2011年度)	0.98 キガジュール (初期値に対し約9.2%減)	0.91 キガジュール (初期値に対し約16%減)	(A)	
再生可能エネルギーの設備導入量※	26,600kW (2011年度)	41,267kW (2012年度)	64,622kW (2013年度)	70,000kW	110,000kW	A

※ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

<1キガジュール (GJ) = 1,000 キロジュール (MJ) = 100 万キロジュール (kJ) = 10 億ジュール (J) >

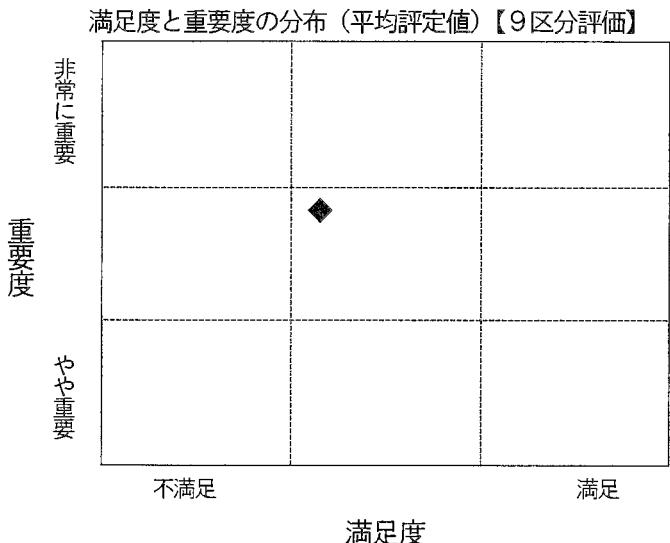
※成果指標における再生可能エネルギーは太陽光発電のみの設備導入量を示す。





《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	17.1%	重要	73.3%
不満足	26.8%	非重要	2.9%
どちらでもない	51.3%	どちらでもない	18.2%



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・成果指標に関しては、数値目標の上では順調といえるが、市民満足度において、重要度の高さに比べて満足度が低いなど、市民が実感できるところまでは至っていない。
- ・成果指標で用いている1ギガジュール(GJ)は、実走行燃費が10km/Lのガソリン自動車で、福岡市から広島市まで走行するのに必要なエネルギー量(約29リットル)に相当する。
- ・「家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量」の中間目標値を達成するためには、上記自動車が福岡から名古屋まで(約800km)走行するエネルギー量を現状値から減らすことが求められる。
- ・「業務部門における床面積1m²あたりのエネルギー消費量」の中間目標値を達成するためには、上記自動車が約9km走行するエネルギー量を現状値から減らすことが求められる(参考：店舗面積が200m²程度の商業施設の年間エネルギー消費量は、上記自動車が約1,800km走行するエネルギー量)。

(参考：成果指標に掲げるエネルギー消費量のガソリン換算値)

	家庭部門における1世帯あたりのエネルギー使用量				業務部門における床面積1m ² あたりのエネルギー使用量			
	初期値	現状値	中間目標値	目標値	初期値	現状値	中間目標値	目標値
成果指標 (GJ)	30.1	28.7	26	23	1.08	0.94	0.98	0.91
ガソリン (L)	約870	約830	約750	約660	約31	約27	約28	約26

（2）主な事業の成果

●再生可能エネルギー等の導入

- ・太陽光発電では、東部武節ヶ浦埋立場跡地へのメガソーラーのほか、新西部水処理センターや公民館等にも設置。その他、学校施設等16施設において屋根貸しによる太陽光発電事業者を選定し、H26n太陽光発電設置へ向けて、事業者と協議中。

- ・住宅用新エネルギー設備等設置補助事業などにより、住宅への太陽光発電や燃料電池等の設置を支援するとともに、マンションへの太陽光発電設置推進のため、全国初のマンション管理組合向けのアドバイザー派遣制度を創設し、40 組合へ派遣。
- ・和白水処理センターへのバイオガス発電設備と乙金浄水場への小水力発電の導入を実施。
- ・「水素リーダー都市プロジェクト」（中部水処理センターのバイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車へ供給する実証事業）が、国土交通省のH26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）」に採択。

●省エネルギーの推進

- ・民間事業者を対象に、省エネ専門事業者が施設の省エネ運転の指導などを行う「事業所省エネ技術導入サポート事業」にて、省エネ技術の導入支援（8社）を実施。
- ・電気自動車の導入支援（100 件）等を行い、環境性能に優れた次世代自動車の普及を促進。
- ・道路照明灯 LED 化を H25n 末までに 2,080 基実施、進捗率は約 6%。
- ・地下鉄駅照明の LED 化を 3 駅実施。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・スマートコミュニティに関する新たなビジネス創出のための組織「スマートコミュニティ創造協議会」を設立（H26. 1）し、関心を持つ企業の情報交換の場として、交流会（2回、約 300 名参加）を開催。
- ・スマートコミュニティ創造事業のモデル地区であるアイランドシティ（IC）において、地域が住民主体で環境・エネルギーのまちづくりに取り組むきっかけづくりとして、住民を対象としたワークショップ（3回、132 名参加）を開催。
- ・IC 内の CO2 ゼロ街区の新築戸建住宅を対象に、太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池の設置を支援。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●再生可能エネルギー等の導入

- ・電力システム改革により、H28n から電力小売事業の完全自由化が見込まれており、市民向けに電力事業会社を安心して選択できる環境づくりや市民生活の影響への対策検討が急務である。
- ・市役所も電力需要者としての調達方法の見直しや発電事業者としての対応方針等の検討が必要。
- ・市有施設の屋根貸しによる太陽光発電は、新たな手法であり、設置・運営の事例が少ないため、屋上防水工事への影響等、施工時及び設置後の施設運営において、慎重な検討が必要。
- ・住宅の大半を占める集合住宅への再生可能エネルギー等の導入については、アドバイザー派遣で得た課題を整理し、導入に向けた対応の検討が必要。
- ・固定価格買取制度（FIT）における再生可能エネルギーの買取価格の優遇期間が H27. 6 設備認定分迄で終了。また、国において、FIT 制度そのものの見直しが検討されているため、対策の検討が必要。
- ・B-DASH プロジェクトに加え、H26n 中に予定される燃料電池自動車の市販開始や、国の水素・燃料電池戦略のロードマップが策定（H26. 6）されるなど、水素・燃料電池関連分野の本格的社会実装が始まっており、普及促進に向けた支援策の検討等を含めた対応が必要。

●省エネルギーの推進

- ・東日本大震災以降の電力需要のひっ迫などにより、節電をはじめとした省エネルギーに対する意識が高まっており、今後とも意識の継続に向けた取組みが必要。
- ・道路照明灯や地下鉄駅照明は国庫補助を活用し、照明の更新時期に合わせて LED 化を推進していく計画（道路：H38 完了予定、地下鉄駅（空港線・箱崎線の 19 駅）：H38n 完了予定）だが、補助金の確保が課題。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・再生可能エネルギーやエネルギーのエリアマネジメントの導入は、新たな開発やまちの更新期等に合わせて導入を促進していく必要がある。
- ・スマートコミュニティ創造協議会において、具体的なビジネスの創出につながる仕組みづくりが必要。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

(順調)

- ・成果指標については、エネルギー消費量（家庭及び業務部門）は減少し、再生可能エネルギー導入量は増加している。
*エネルギー消費量の成果指標は、いずれも計画期間前の2011年度の数値。
- ・太陽光をはじめとした再生可能エネルギー等の導入や、アイランドシティのCO₂ゼロ街区における太陽光発電等の設置支援など、事業は概ね目標通り進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●再生可能エネルギー等の導入

- ・電力システム改革への対応に向け、市民目線での利益設計を国に対し働きかけていくとともに、市有施設における電力購入や発電した電気の活用のあり方等を検討。
- ・福岡市に多い集合住宅やため池などの財産を有効活用した太陽光発電等の導入を進め、小規模水力や風力、バイオマス、未利用熱など、福岡の特性を活かした新たな都市型再生可能エネルギー等の活用を推進。
- ・水素・燃料電池分野で世界トップクラスの九州大学や各種事業者との連携により、多様な方法で製造・貯蔵等が可能な水素の活用促進について調査研究を実施。
- ・国等の動向に留意しつつ、燃料電池自動車などの次世代自動車の普及を促進。
- ・住宅を中心としたエネルギー・マネジメントシステムの導入や、防災拠点などにおける再生可能エネルギー、蓄電池等の導入促進策を検討。

●省エネルギーの推進

- ・市民への省エネに関する情報提供や事業所への省エネ技術の導入支援等により、民生部門（家庭・業務）における一層の省エネルギーを促進。
- ・補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯や地下鉄駅照明のLED化を推進。
- ・地下鉄施設のさらなる省エネルギーを推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用促進に向けた積極的なPRを実施。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・ICにおけるモデル事業を引き続き推進するとともに、その効果を踏まえ、IC以外への普及促進策を検討し、まちづくりの構想段階からエネルギーのエリアマネジメント等の導入を促進。
- ・スマートコミュニティ創造協議会において、地域住民とも連携し、コミュニケーション・インフラを活用した新たなビジネスを創出するプラットフォームを構築するとともに、具体的なテーマを議論する分科会を設置し、ビジネスモデルの構築や実証事業を支援。

事業一覧

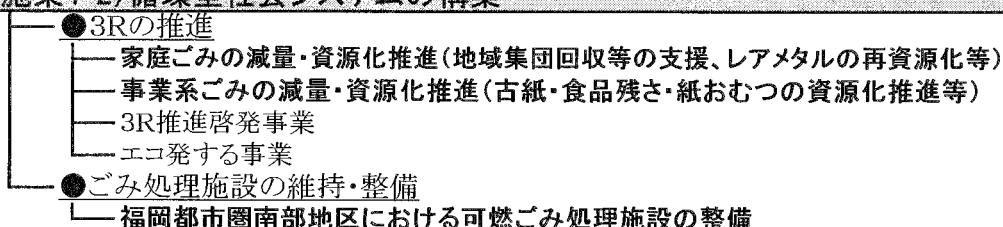
分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている								
施策	4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築								
再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)	所管課	環境局エネルギー政策担当 エネルギー政策課	25年度事業費 26年度事業費	36,133 千円 78,486 千円					
対象 ①市民 ②事業者	目的	メガソーラー発電をはじめとした再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消							
前年 度実施内容	大原メガソーラー発電所（西部中田埋立場） ・発電事業及び固定価格買取制度を活用した太陽光発電売電								
前年 度実施内容	蒲田メガソーラー発電所（東部武節ヶ浦埋立場跡地） ・メガソーラーを導入し、発電を開始（H26.3）								
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況					
活動の指標 メガソーラーによる発電出力 (kW)	2,000	2,000	100%	A					
成果の指標 再生可能エネルギーの設備導入量 (kW)	48,400	64,622	134%						
事業の進捗状況に関する補足	-								
市民・事業者の省エネ対策 (事業所省エネ技術導入サポート事業)	所管課	環境局環境政策部温暖化対策課	25年度事業費 26年度事業費	1,303 千円 6,132 千円					
対象 市内民間事業者	目的	省エネ専門業者から現状の設備を活用した省エネ運転等の指導を受けて省エネ対策を実施することにより、二酸化炭素の排出削減を図る。							
前年 度実施内容	本事業のPR及び事業説明会の実施 【チラシ配布数】29,400枚 【事業説明会】5回実施（のべ参加人数279人） 【事業所への支援件数】8件								
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況					
活動の指標 事業所省エネ技術導入サポート事業の支援件数	30	8	27%	B					
成果の指標 業務部門における延床面積 1m ² あたりのCO ₂ 排出量 (単位:GJ)	1.06	-	-						
事業の進捗状況に関する補足	-								
アイランドシティスマートコミュニティ創造事業	所管課	環境局エネルギー政策担当 エネルギー政策課	25年度事業費 26年度事業費	9,389 千円 48,742 千円					
対象 ①地元関係者 ②立地企業、住宅事業者 ③環境・エネルギー企業等	目的	①環境エネルギーのまちづくりに取り組む。 ②再エネ導入、建物のスマート化、面向エネルギー対策が進んだまちを形成。 ③スマートコミュニティ関連ビジネスを創成。							
前年 度実施内容	・アイランドシティの住民が主体的に考え、地域で取り組む環境・エネルギーまちづくりに取り組みきっかけづくりを行うワークショップを開催（全3回、のべ132名参加） ・福岡市アイランドシティスマートコミュニティ創造補助金交付要綱を策定し、CO ₂ ゼロ街区の新築戸建住宅を対象として、太陽光発電、燃料電池、蓄電池の設置を支援 ・スマートコミュニティに関するあらたなビジネス創出のための交流会を開催（H25.10、H26.1）（のべ約300名参加） ・事業の推進母体となる「福岡市スマートコミュニティ創造協議会」を設立（H26.1）								
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況					
活動の指標 関連企業交流会等の開催回数（累計）(回)	8	16	200%	B					
成果の指標 再生可能エネルギーの設備導入量 (kW)※アイランドシティ内	1,300	1,230	95%						
事業の進捗状況に関する補足	-								
アイランドシティスマートコミュニティ創造事業 (アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)	所管課	港湾局アイランドシティ事業推進部立地企画課	25年度事業費 26年度事業費	3,728 千円 5,000 千円					
対象 アイランドシティ市5工区進出事業者、住民	目的	・事業者が開発時に率先して環境配慮対策を導入する。 ・住民が意識的に効率的なエネルギー利用など環境配慮行動を取る。							
前年 度実施内容	主に住宅用地を中心に、公募画地毎にビジョンに沿ったコンセプトを定め、スマート化を進めていくもの。 ・「CO ₂ ゼロ街区」におけるエネルギー使用量等の分析 「CO ₂ ゼロ街区」において、取得したエネルギー使用量等のデータからエネルギー分析を実施。 ・第2期公募用地の先進的な環境配慮型住宅（スマートマンション）の形成 今後開発が進む市5工区において、開発事業者に対し、創エネ・省エネ対策等の積極的な導入を誘導するため、集合住宅のスマート化に関する調査、先進的事例ヒアリング調査、環境配慮に関する国補助等の活用可能性の検討などを実施。								
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況					
活動の指標 CO ₂ 達成に向けた事業者との協議等（回数）		5	-	B					
成果の指標 市5工区のスマートハウス、スマートマンション誘導実績（戸数累計）	178	12	7%						
事業の進捗状況に関する補足	-								

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-2	循環型社会システムの構築		
施策の方向性	家庭ごみについては、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。		
施策主管局	環境局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

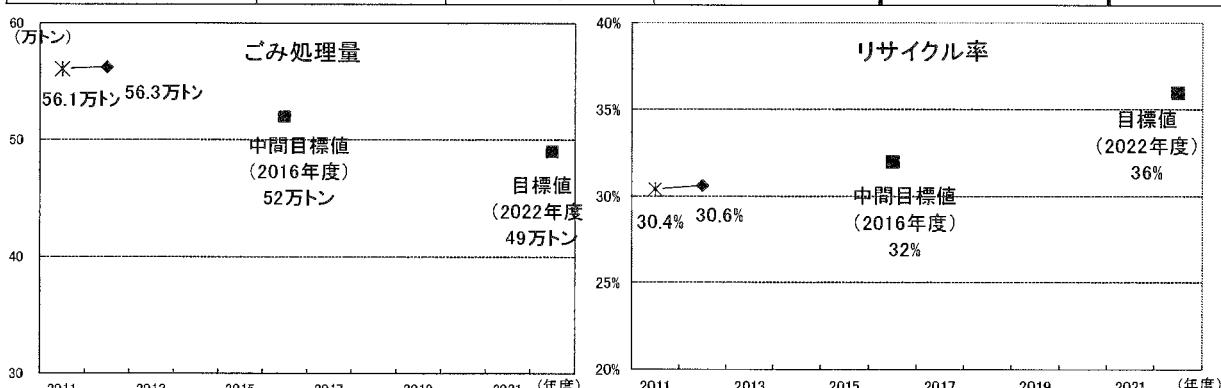
(施策4-2)循環型社会システムの構築



1 指標

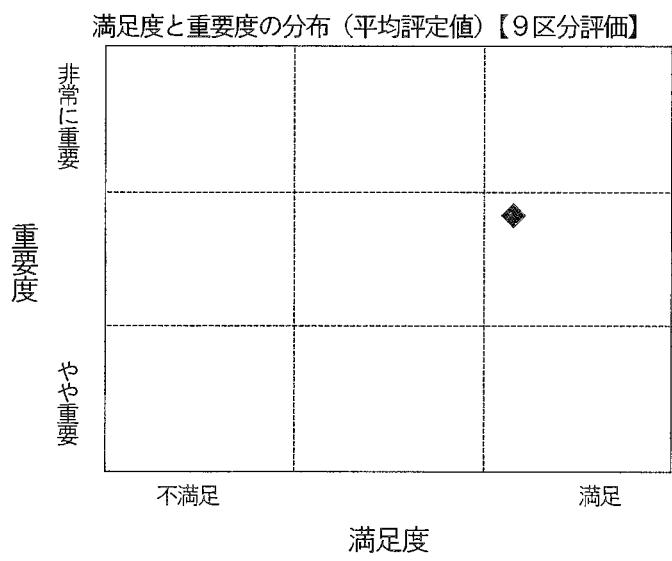
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ごみ処理量	56万1千トン (2011年度)	56万3千トン (2012年度)	52万トン	49万トン	(C)
リサイクル率	30.4% (2011年度)	30.6% (2012年度)	32%	36%	(A)



《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	38.3%	重要	76.2%
不満足	16.9%	非重要	1.9%
どちらでもない	40.9%	どちらでもない	16.6%



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・ごみ処理量は、前年度と比較して、ほぼ横ばい。要因として、家庭ごみは人口増加、事業系ごみは景気回復が考えられる。
- ・ごみのリサイクル率は、前年度から0.2ポイント増加しており、リサイクルの取組みは進んでいる。

(2) 主な事業の成果

●3Rの推進

- ・地域集団回収等の実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付により活動を支援するほか、市民の身近な場所に回収拠点を設置し、古紙等の資源物の再資源化を推進。(H24:498か所→H25:500か所)
- ・資源物持ち去り対策としてアルミ缶の排出を地域集団回収等に誘導するため、H26から2年間空き缶の報奨金を、1kgあたり5円を50円に増額。
- ・使用済小型電子機器の再資源化の促進のため、区役所等に新たに回収ボックスを増設し、持ち込みの利便性向上と回収量の増加を促進。(H24n:41か所、約1,800kg→H25n:66か所、約3,580kg)
- ・事業系ごみ資源化推進ファンド(H23n創設)を活用し、古紙及び食品残さの資源化を重点的に推進。
- ・事業系ごみの資源化実現のため、資源化に係る技術実証研究等への支援として、H24n採択の2件の進行管理に加え、新規2件を採択。
- ・マイバッグ平均持参率は、H24nが50.7%と目標値の50%を一年前倒しで達成。また、3R推進モニターを募集し、245名のモニターに3か月間、3Rの取組みの実践とごみ袋数の変化を記録してもらった結果、ごみ袋の排出数が約1割減少。※3R(リデュース・リユース・リサイクル)
- ・市民団体・NPO法人等が自ら企画し自主的に取り組む環境保全活動に対し補助金を交付。(全市向け9件、主に単独の区向け17件の計26件)

●ごみ処理施設の維持・整備

- ・4市1町(福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町)設立の福岡都市圏南部環境事業組合が建設する福岡都市圏南部工場(清掃工場)と福岡都市圏南部最終処分場(埋立場)はH28n稼働開始に向け、順調に進捗。

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等)
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題
- ・人口増加や景気の変動など、ごみ処理量が横ばいに転じた要因の詳細分析と対策の検討が必要。

●3Rの推進

- ・地域集団回収等の資源物回収量は減少傾向であり、可燃ごみとして排出する市民が多い雑がみのリサイクルの強化が必要。(H24:34,425トン→H25:33,382トン)
- ・地域集団回収等でのアルミ缶の回収促進について、資源物持ち去り対策との相乗効果の発揮に向け、制度の周知や広報啓発の強化が必要。
- ・使用済小型電子機器の現状のボックス回収では回収可能な品目が限られており、新たな手法の検討も必要。
- ・事業系可燃ごみのうち、紙類が約5割、食品残さが約2割を占めており、さらなる資源化への誘導が必要。
- ・事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業が、研究に対する補助だけで終わることなく、研究成果を着実に事業化へつなげることが重要。
- ・スーパー等事業者のレジ袋有料化によりマイバッグの持参率は上昇傾向にあるが、レジ袋の有料化に馴染まない小売り事業者(コンビニエンスストア等)や百貨店等における過剰包装への対応が必要。

●ごみ処理施設の維持・整備

- ・国の交付金の確保が厳しくなってきており、H28n稼動開始に向けて、福岡都市圏南部工場（清掃工場）と福岡都市圏南部最終処分場（埋立場）の建設に係る費用（福岡都市圏南部環境事業組合の構成市町が負担）が増加する恐れ。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

(概ね順調)

- ・成果指標については、リサイクル率は向上し、ごみ処理量は増加している。

*成果指標は、いずれも計画期間前の2012年度の数値。

- ・資源物持ち去り対策の強化、使用済小型電子機器の回収促進、福岡都市圏南部工場・福岡都市圏南部最終処分場の進捗など、事業は概ね目標どおり進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

- ・近年の人口増加や景気の動向を反映し、ごみ処理量の将来推計を見直した上で、より効果的な新規施策の検討や既存施策の取組み強化によって、ごみ処理量の削減を着実に推進。

●3Rの推進

- ・地域集団回収における雑がみの回収に重点を置いた広報啓発を行うとともに、アルミ缶の排出誘導を集中的に実施。また、使用済小型電子機器の回収量増加や回収効率向上のため、回収品目の拡大や方法等について検討。
- ・事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、さらなる事業系一般廃棄物のリサイクルを促進。
- ・食品残さリサイクル施設等の整備に対し、新設した「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」による支援を行い、食品残さや古紙のより一層の資源化を促進。
- ・補助した事業系資源化技術実証研究の成果検証等に加え、研究成果を活用し事業化に向けた支援策も検討。
- ・資源化情報ネットワークの活用、改定ルールブックの配布等により、排出事業者に対し、リサイクル施設への食品残さの持ち込み及び古紙の資源化等の推進を広報・啓発し、一層のごみ減量を促進。
- ・3Rの取組みを継続的に市民に周知広報し、「ひとり一日マイナス20グラムのごみ減量」を合言葉に、市民のごみ減量意識の高揚を推進。

●ごみ処理施設の維持・整備

- ・ごみの減量や資源化を前提とした上で、長期的かつ安定的なごみの適正処理ができるように、H28nからの運用開始に向け、福岡都市圏南部地域における可燃ごみ処理施設の整備を推進。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-2 循環型社会システムの構築

家庭ごみの減量・資源化推進 (地域集団回収等の支援)	所管課 環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	25年度事業費 412,810 千円 26年度事業費 420,426 千円
-------------------------------	----------------------------	--

対象 集団回収等実施団体 象 古紙を排出する市民	目的 集団回収等実施団体が、地域で資源物の回収活動を活発に行う。また、多くの市民が、古紙等の回収的に参加する。
○地域集団回収等報奨実施要綱に基づき、地域集団回収等実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金を交付	
前年 対象団体数 1,916団体 度 報奨金 247,602,997円	
○市民の身近な場所に回収拠点を設置 ①紙リサイクルボックス 1か所増 (計318か所) ②校区紙リサイクルステーション 1か所増 (計93か所) ③区役所・市民センター等資源物回収ボックス (計9か所) ④民間協力店 (計80か所)	

指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標 回収拠点設置数 (か所)	503	500	99%	
成果の指標 集団回収等によるリサイクル量 (t)	49,712	47,195	95%	B
事業の進捗状況 に関する補足	—			

家庭ごみの減量・資源化推進 (使用済小型電子機器回収事業)	所管課 環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	25年度事業費 3,351 千円 26年度事業費 3,365 千円
----------------------------------	----------------------------	--------------------------------------

対象 使用済小型電子機器を排出する市民	目的 家庭から排出する使用済み小型電子機器を市民が自ら回収ボックスへ持ち込む。
前年 ○回収ボックスの増設 度 新たに区役所や地下鉄駅等25か所に回収ボックスを設置 (計66か所)	
実施 ○使用済小型電子機器の再資源化について広報啓発 内 容 市政によりやホームページを活用し、使用済小型電子機器の再資源化について広報啓発を実施。 (市政により8/1号記事、11/15号同時印刷物)	

指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標 回収ボックスの設置数	66	66	100%	
成果の指標 回収量 (kg)	3,700	3,580	97%	B
事業の進捗状況 に関する補足	—			

事業系ごみの減量・資源化推進① (事業系ごみ資源回収推進事業)	所管課 環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	25年度事業費 2,240 千円 26年度事業費 10,947 千円
------------------------------------	----------------------------	---------------------------------------

対象 福岡市内の事業者	目的 事業者が排出する事業系可燃ごみの内、約5割を占める紙類、約2割を占める食品残さの資源化を推進し、ごみとして処理するのではなく、確実にリサイクルされる状態にする。
事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し以下の事業を実施	
前年 ○事業系ごみ資源化情報発信事業 (資源化情報の発信、古紙回収マッチングサービスの提供等) 度 【古紙の資源化に関する事業】	
実施 ○事業系古紙回収推進事業 (関連業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大) 内 容 ○資源物回収協定制度 (古紙回収業者との協定締結、市HPでのPR) 容 ○事業系古紙地域回収支援モデル事業 (事業者への補助金) 【食品残さの資源化に関する事業】 ○事業系食品廃棄物リサイクル推進事業 (リサイクルルート構築支援等) ○事業系食品リサイクル支援モデル事業 (事業者への補助金)	

指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標 古紙回収マッチングサービス利用申し込み件数	50	53	106%	
成果の指標 事業系古紙・食品残さリサイクル量 (t)	158,500	—	—	A
事業の進捗状況 に関する補足	—			

事業系ごみの減量・資源化推進② (事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)	所管課 環境局循環型社会推進部 資源循環推進課	25年度事業費 24,073 千円 26年度事業費 26,070 千円
--	----------------------------	--

対象 事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者	目的 事業化に向けて課題解決したいという意欲ある事業者に対し、研究費用の一部を補助することで、その組を支援し、得られた研究成果を活用して資源化事業が実現できる。
前年度実施内容 H24nに採択した2件 (No. 1及びNo. 2) の実証研究の進行管理を行うほか、ファンド運営委員会による採択検討を経て、新たに1件 (No. 3) の実証研究と1件の (No. 4) の社会システム研究を採択。 【研究テーマ】 ○No. 1 ; 使用済み紙おむつリサイクルシステムの効率化と事業化モデルに関する実証研究 ○No. 2 ; 高度なICTシステム (含むコールセンターシステム) を活用する統合的なタブレット端末を開発導入した、効率的な事業系古紙回収の実証研究 ○No. 3 ; 使用済み紙おむつリサイクルシステムの事業化に向けた廃SAPの最適な再利用による採算性の向上 ○No. 4 ; 食品廃棄物有効利用によるペットフードの開発の可能性	

指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標 実証研究等支援補助件数 (累計)	4	4	100%	
成果の指標 研究成果の活用による事業化実現数	—	—	—	
事業の進捗状況 に関する補足	—			A

福岡都市圏南部地区における 可燃ごみ処理施設の整備		所管課 環境局環境政策部政策経営課	25年度事業費 258,935 千円		
対象 福岡市(主に南区)・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川町の 市民及び事業者が排出する可燃性ごみ		目的 H28nより、一部事務組合で可燃性ごみの適正処理を行う。	26年度事業費 460,630 千円		
前年度実施内容	<新南部工場>(清掃工場) ○建設工事 工場建設、プラント設備の工場製作など				
度内	<最終処分場>(埋立場) ○土木(造成)工事				
容	○浸出水処理施設建設工事発注手続、契約、工事着手 ○用地取得(一部残地)				
活動の指標	指標内容 建設工事の進捗率(%)	25年度目標 11.0	25年度実績 14.3	達成率 130%	事業の進捗状況 A
成果の指標	—	—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	—				

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-3	生物多様性の保全とみどりの創出		
施策の方向性	豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。		
施策主管局	環境局	関連局	農林水産局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 ／ 太字：重点事業 その他：主要事業

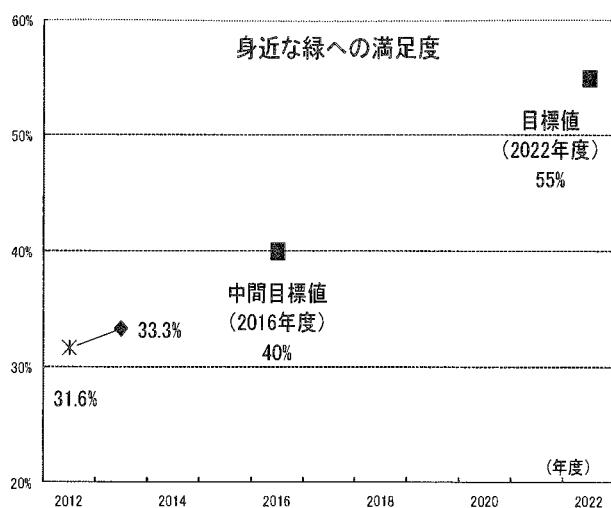
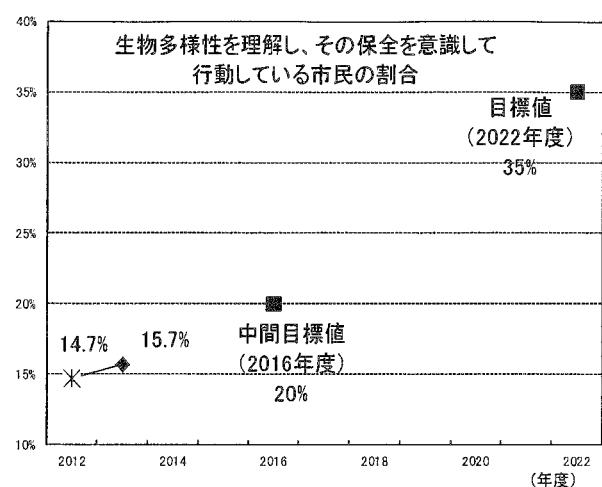
(施策4-3)生物多様性の保全とみどりの創出

- 生物多様性の保全と活用
 - 野鳥公園整備の推進
 - 生物多様性地域戦略の推進(保全・啓発活動の促進)
 - 自然環境調査
 - 環境・生態系保全活動支援事業<再掲6-4>
 - ◆室見川水系一斉清掃<再掲:早良区>
 - 博多湾や干潟の保全・再生
 - 博多湾環境保全対策の推進
 - 豊かな海再生事業<再掲6-4>
 - 博多湾東部地域(エコパークゾーン)の環境保全創造事業
 - 公共下水道整備事業
〔合流式下水道の分流化、下水道未普及解消、高度処理〕
 - 緑地、農地等の保全
 - 緑地保全事業
 - 荒廃森林再生事業
 - 松くい虫防除による住環境保全対策事業
 - 水辺環境の整備[河川環境整備、自然共生型ため池整備事業、治水池環境整備、◆水辺や緑に親しむまちづくり事業<再掲:南区>]
 - みどりの創出
 - 緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]
 - 新たな公園の整備

1 指標

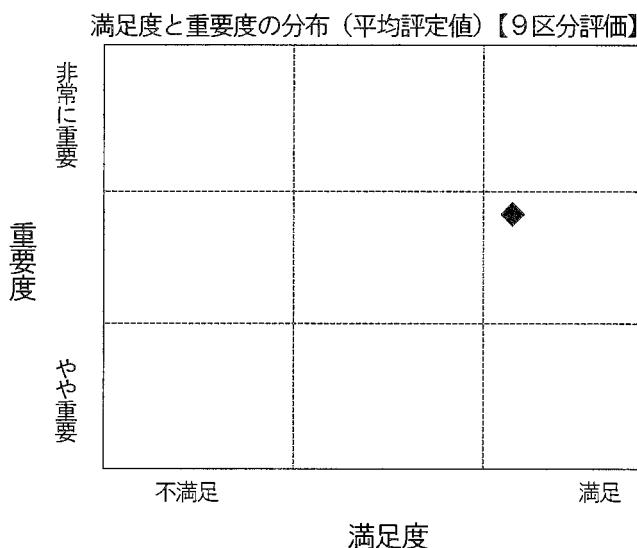
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	15.7% (2013年度)	20%	35%	B
身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012年度)	33.3% (2013年度)	40%	55%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	28.5%	重要	66.9%
不満足	16.9%	非重要	2.2%
どちらでもない	49.8%	どちらでもない	24.7%



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・微増であるが、目標値を見据え、長期的に取り組んでいく。

(2) 主な事業の成果

●生物多様性の保全と活用

- ・アイランドシティに整備予定の野鳥公園に関して、市民対話の場「野鳥公園ラウンジカフェ」（5回）を開催し、基本コンセプト及び活動プランのとりまとめを行い、計画段階から市民参画による合意形成や市民主体の協議体制の確立を実現。また、施設整備等に関する専門家からなる検討委員会（3回）を開催し、整備の考え方や導入する機能について検討。
- ・自然環境の保全を図るために基礎資料や普及・啓発などに用いるための植生等の調査を行い、情報を整理。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・「博多湾環境保全計画」の目標像である「生物が生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物生息環境を保全するための調査・研究を実施。

<博多湾水質環境基準値の達成状況 (H25n)>

* COD (化学的酸素要求量) 75% 値：8 地点中 4 地点で達成

* 全窒素及び全リン：全 3 海域（東部・中部・西部）で達成

- ・和白海域におけるアマモ場造成等の海域環境整備を実施。

- ・エコパークゾーンの豊かな自然を保全するため、和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が参加する「和白干潟保全のつどい」において、アオサ清掃やバードウォッチング等、市民共働による自然環境保全活動を実施。

- ・下水道経営計画 2016（H25. 6 策定）に基づき、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組みを推進。

＜現状＞ H25n 末/H28n 末（進捗率）

*合流式下水道の分流化

博多駅周辺地区：240ha/300ha (80%)、天神周辺地区：56ha/81ha (69%)

*下水道処理人口普及率 99.6%/99.6% (100%)

*新西部水処理センターの供用開始 (H26. 3)

●緑地、農地等の保全

- ・良好な自然環境を形成する特別緑地保全地区の用地を取得。また、土地所有者へは緑地保全事業補助金を交付。
- ・松くい虫防除対策として、伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。
- ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川・香椎川）
- ・親水空間、スロープ設置等を整備。（瓢箪池）

●みどりの創出

- ・都市緑化推進行事（グリッピキャンペーン），福博花しるべ事業等の緑化啓発イベントによる、啓発促進。
 - *都市緑化推進行事（グリッピキャンペーン）参加人数：11,000人（前年比 ▲1,000人、▲9%）
 - *福博花しるべ事業来場者数：31,256人（前年比 +8,387人、+36.7%）
- ・新たな公園・緑地として、賀茂中央公園外3公園を整備し、供用開始。また、H26n 以降の整備に向け、下原東公園外4公園で地域住民と協議し、公園整備プランを決定。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上で主な課題

●生物多様性の保全と活用

- ・野鳥公園の整備にあたっては、従来型の整備手法では、財源確保が困難なことから、多様な事業手法の導入を図るとともに、市民参加などが必要。
- ・市民の自然環境の豊かさに対する満足度は高いが、生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している割合は低いので意識啓発が必要。特に子どもたちが自然に親しむ機会が減少しており、生物多様性の重要性の理解や自然への親しみを促す新たな取組みが必要。
- ・環境基本計画や環境影響評価条例の改定などをふまえ、環境配慮指針の自然環境に関する情報等の更新が必要。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産も抑制が必要。
 - *赤潮発生件数：H22n：6件、H23n：9件、H24n：4件、H25n：9件
- ・貧酸素の発生抑制には、酸素を消費する水質や底泥の有機質の削減が必要。
 - *貧酸素の発生状況 (D03.6mg/L 以下、5~10月に10地点中の発生地点) : H23n：9地点、H24n：9地点、H25n：10地点
- ・漁業者の減少や海洋環境の変化等により、漁場環境が悪化し、博多湾の水産資源が年々減少しており、漁場環境の改善が課題。
 - *博多湾のアサリ生産量：H21n：94t → H24n：44t → H25n：23t

●緑地、農地等の保全

- ・市街地における樹林の保存を求める要望が多いが、財政的に全ての樹林を購入して保存することは困難であることから、優先順位をつけて、事案に応じた支援が必要。

- ・松くい虫被害は伐倒等により減少したものの、依然として大きな被害が出ている。

*被害状況：H21n：6,657本 → H24n：25,313本 → H25n：14,554本

●みどりの創出

- ・民有地における効果的な緑化推進に向け、建築物の新築等の際に敷地内緑化を義務づける緑化地域制度の導入を検討しているが、既存制度との整合や航空法による高さ制限等が課題。
- ・緑化啓発イベントのさらなる推進のため、市民団体や企業等との連携拡大が必要。
- ・市街化が進んだ地域における公園整備は、用地取得の困難性から整備が遅れ気味。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標については、いずれも横ばい。 ・野鳥公園の基本計画策定推進、合流式下水道の分流化など、事業は概ね目標どおり進んでいる。 	

4 今後の取組みの方向性

●生物多様性の保全と活用

- ・野鳥公園の整備着手に向け、策定済の活動プランを基に整備プランをとりまとめるとともに、管理運営手法の検討を行う。
- ・身近な自然を楽しみながら持続的に利用することにより地域特性に応じた自然との共生やつながりを取り戻し、環境保全を促進。そのために、環境意識の高い人づくり、身近な自然を見守る地域づくり、様々な主体が連携する社会づくりに向けた取組みが必要。
- ・自然環境調査で整備した情報の広報手段等を検討し、積極的な活用と普及・啓発に努め、自然の保全と親しむ場づくりを推進。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・現状把握及び課題抽出、シミュレーションモデルによる物質循環の解析などにより、汚濁機構を解明し、夏季の赤潮、貧酸素状態や冬季の栄養塩バランスなどの課題の適切な対応について検討。
- ・博多湾の水産生物の再生産機能の回復に向けて、藻場造成などの漁場環境の改善とともに、唐泊地先のクロウニ駆除、アサリ資源の保全・再生を推進。

●緑地、農地等の保全

- ・新・緑の基本計画や民有緑地保全計画で保全すべき良好な樹林地として位置付けられた場合、特別緑地保全地区の指定など購入を含め、積極的に保全。
- ・それ以外の樹林地は、極力、購入を伴わない制度（緑地保全林地区・市民緑地）を活用し、保全。
- ・松くい虫防除対策として、H26nから導入する無人ヘリによる薬剤散布について、今後、区域の拡大を目指すとともに、松林の再生に向けて、地元ボランティア団体やNPOとの連携を推進。
- ・河川、治水池等の良好な水辺環境の創出に向け、生体・生息状況をはじめ、地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえた取組みを推進。

●みどりの創出

- ・広報の充実などにより周知に努め、緑化啓発イベントの参加団体拡大に加え、今後の新たな展開に向けた外部資金の拡充を検討。
- ・公共の緑の創出としては、事業個所を厳選しながら公園を整備。
- ・民有地の緑の創出としては、緑化地域制度をベースに本市独自の実現性・実効性のあるきめ細やかな制度の導入に向けて検討。
- ・市民の自主的な緑化活動を促進するための活動支援事業を実施。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

野鳥公園整備の推進	所管課	港湾局計画部事業計画課	25年度事業費	17,574 千円					
		(計画部環境対策課)	26年度事業費	5,000 千円					
対象	市民	人と自然の共生を象徴する施設である野鳥公園を多くの市民が利用し、生物多様性への理解が深まっている。							
前年実施内容	<p>①野鳥公園ラウンジカフェの実施(環境局) 市民との対話の場である「野鳥公園ラウンジカフェ」を全5回(5, 6, 9, 11, 12月)開催し(延べ161名が参加), 基本コンセプト及び活動プランをとりまとめた。</p> <p>②野鳥公園整備に関する検討委員会の開催 野鳥公園における施設整備等に関し専門的見地から意見や助言を受けるための検討委員会を設置し, 全3回(10, 1, 2月)開催して, 整備の考え方や導入する機能について検討した。</p>								
活動の指標	野鳥公園整備に関する検討委員会の開催回数	25年度目標	3	25年度実績	3	達成率	100%	事業の進捗状況	
成果の指標	—	—	—	—	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					B			

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-4	まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり		
施策の方向性	<p>自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共に取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組みます。</p>		
施策主管局	住宅都市局	関連局	総務企画局、農林水産局、道路下水道局

『施策事業の体系』 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-4)まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

- 計画的な市街地整備の推進
 - 香椎駅周辺土地区画整理事業
 - 伊都土地区画整理事業
 - 九州大学移転跡地のまちづくり
 - ★七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査)
 - 旧冷泉小学校跡地活用及び周辺地区活性化の推進
 - 大浜地区住環境整備事業
 - 春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の改善)
- 公園再整備の推進
 - 動植物園再生事業
 - 特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園)
 - ★大規模公園施設再整備事業(東平尾公園、舞鶴公園、西部運動公園等)
 - 既存公園の再整備
 - ★みどり活用推進事業<再掲4-6>
- 農山漁村地域など市街化調整区域の活性化
 - 志賀島活性化構想推進
 - 離島の振興(玄界島・小呂島)
 - 地域の魅力発信事業(北崎・志賀島等)
 - ◆早良みなみ元気応援事業<再掲:早良区>
 - ◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業(金武等)<再掲:西区>
- 質の高い都市景観の形成
 - 景観活動支援事業
 - 景観創造・高質化事業
 - 景観意識高揚推進事業
 - 来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)<再掲5-3>
 - 緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]<再掲4-3>
- 住民によるまちづくり活動の推進
 - 地域主体のまちづくり(地域の主体的なまちづくり活動への支援)
 - 官民共働のまちづくり(民間活力の誘導)
- 東京圏バックアップの推進
 - 福岡市における東京圏バックアップ推進事業

1 指標

『成果指標』

なし

《市民満足度調査（2013年度調査）》

①生活の利便と豊かな自然がコンパクトにまとまつたまちづくり

満足度		重要度	
満足	35.4%	重要	58.4%
不満足	14.1%	非重要	3.3%
どちらでもない	45.7%	どちらでもない	32.3%

②市街化調整区域や農産漁村地域の活力向上

満足度		重要度	
満足	18.1%	重要	51.2%
不満足	12.6%	非重要	3.7%
どちらでもない	64.6%	どちらでもない	39.2%

2 現状分析

（1）成果指標等の分析

（2）主な事業の成果

●計画的な市街地整備の推進

- ・香椎地区、伊都地区の区画整理事業において、計画的に建物移転、施設整備、宅地の使用収益開始。
- ・箱崎地区については、早期の土地利用転換に向けて「跡地利用計画（素案）」を作成（H26.3）。また、民間事業者の進出意向確認（需要の掘りおこし）のアンケートを実施。
- ・六本松地区については、六本松西交差点改良工事・城南線拡幅事業に着手。また、UR都市機構において道路・公園等の基盤整備工事に着手。

●公園再整備の推進

- ・動物園の施設リニューアルにより、「アジア熱帯の渓谷エリア」が完成。
- ・友泉亭公園において、観光施設として積極的に観光客を誘致していくために駐車場を拡張。
- ・身近な公園の再整備として、美和台中央公園外13公園で再整備工事を実施するとともに、東光公園外9公園で地域住民と協議し、公園整備プランを決定。
- ・水上公園において、都心部の賑わいづくりに寄与する公園の活用方法と再整備の方向性を検討するため、社会実験を実施。

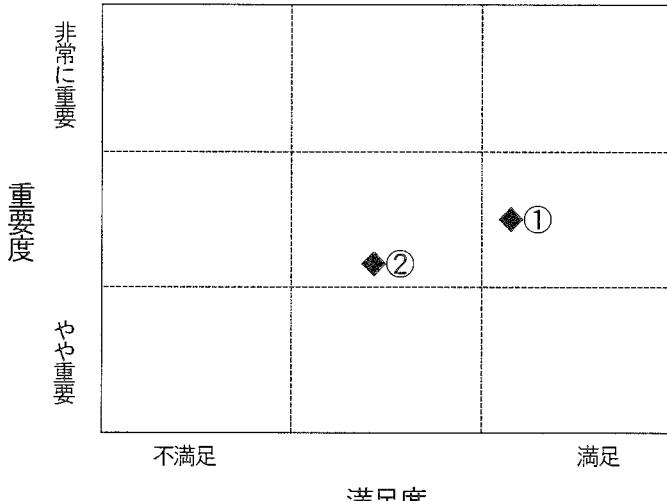
●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・志賀島の観光や新たな地域の拠点となる施設の実現に向けて検討。

●質の高い都市景観の形成

- ・御供所地区において、H25nまでに寺院門扉や住宅等の修景整備等に対する修景助成32件（寺社門扉15件、住宅等17件）を実施し、歴史的な雰囲気のある景観を形成。
- ・都市サインの適切な表示方法や配置等について、ユニバーサルデザイン上や景観上の視点から府内関係17課で、誰もが分かりやすく安心して回遊できる魅力的なサインの実現に向けて検討。
- ・歴史に配慮した道づくりとして、承天寺や住吉神社周辺の道路整備を実施。

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



●住民によるまちづくり活動の推進

- ・地域まちづくり手引書や出前講座による周知・啓発活動を実施。
- ・地域の課題解決や地域特性に応じた都市機能導入に向けた指導・誘導を図るため、民間事業者との事前協議等を実施。

●東京圏バックアップの推進

- ・東京圏バックアップの実現に向け、地元福岡での機運を高めることを目的に、福岡でシンポジウムを開催(H26. 2. 4, 参加者 210 名)。

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上で主な課題

●計画的な市街地整備の推進

- ・国のコンパクトな都市づくりに向けた取組みとして、
 - ①「都市再生基本方針」：少子高齢、人口減少社会の到来等を踏まえ、都市の機能をコンパクトなエリアに集中
 - ②国土交通省・まちづくり3法（都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法）改正(H18n)：コンパクトシティ実現に向けた誘導策
 - ③国土交通省・地方都市リノベーション事業(H25n)：既成市街地における既存ストックの有効活用を図りつつ、コンパクトな都市構造づくりに向けた都市機能の配置・集積
 - ④都市再生特別措置法の改正(H26n)：都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成（立地適正化計画）

<九大移転跡地のまちづくり>

- ・箱崎地区について、跡地利用への関心の高い地域住民や事業者等の意向を踏まえた検討が必要。また、地域活力の低下を最小限とするため、早期かつ段階的な跡地利用が求められており、円滑な土地利用転換を行うためのスケジュール調整が必要。
- ・六本松地区においては、早期のまちづくりに向け、基盤整備後、各事業者への円滑な土地譲渡の実施と跡地開発を契機とした周辺交通対策が必要。

●公園再整備の推進

- ・金印公園、友泉亭公園など高い歴史文化資源を有する公園について、さらなる活用の検討が必要。
- ・市内公園の約4割が今後、再整備の対象となるため、アセットマネジメントの観点から、施設の長寿命化と再整備事業の標準化を進めることが必要。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・市街化調整区域では、人口減少などにより、コミュニティの維持が次第に困難な状況。
- ・国は「食料・農業・農村基本計画」策定(H22n)、都市部の人材の活用等による都市と農村地域との交流を推進。
- ・農山漁村地域の活性化については、人口減少、少子高齢化のみならず地域コミュニティ活力の低下や脆弱な交通インフラ、主業である農林水産業の収益性の悪化など多岐にわたる課題があり、府内で連携した支援体制の構築が必要。
- ・離島については、過疎化や高齢化が進み活動が鈍化し、荒廃農地が増加しており、地元主体の事業実施の体制づくりが必要。
- ・志賀島の観光や新たな地域の拠点となる施設については、運営主体や事業採算の確保等について引き続き検討が必要。また、志賀島活性化構想(H19策定)は、社会情勢が大きく変化（学校統廃合や航路見直しなど）しており、検証が必要。

●質の高い都市景観の形成

- ・事業者との協議をより円滑に進めるため、景観計画の方針等をより具体的に示し、共有することが必要。
- ・地域の合意形成を図り、柔軟かつ確実に景観形成を実現していくため、地域が主体的に、また継続、一貫して景観づくりに関わることのできる仕組みが必要。
- ・既存の都市サインや彫刻に関しては、道路等の整備により、設置環境が変化し、機能を充分に發揮出来ていないものがある。
- ・個性ある街並みの形成には、全市一律の一般的な景観誘導に加え、地域特性に応じてより実効性の高い景観誘導を行う必要があり、事業者へのインセンティブ等の検討が必要。
- ・都心部の緑化に対するニーズが高い。(1位：天神、2位：博多駅周辺(H9市民アンケート)) 都心の緑化推進に向け、民間建築物の新築や増築の際に敷地内緑化を義務づける「緑化地域制度」の導入を検討中だが、既存制度との整合や航空法による高さ制限等課題も多い。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・まちづくり活動の推進には、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保もしくは育成が必要。
- ・都市計画マスターplanにおいては、拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本理念としているが、その実現に向けた体制の明確化や、補助資金の確保が課題。

●東京圏バックアップの推進

- ・「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」(H25.12・内閣府首都直下地震対策検討WG)、「国土強靭化基本法」(H25.12)においてバックアップ機能検討の必要性が謳われ、「政府業務継続計画」(H26.3・内閣府)において代替拠点になり得る地域の一つとして福岡市が記載されている。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・香椎・伊都の区画整理事業の実施、九大移転跡地については、箱崎地区の利用計画素案の策定、六本松地区の基盤整備工事など、事業は概ね目標どおり進んでいる。	

4 今後の取組みの方向性

●計画的な市街地整備の推進

- ・香椎地区については、商店街の円滑な移転や界隈性のある魅力的な商店街の早期再生に向けた支援を実施。
- ・箱崎地区については、跡地利用協議会等で地元や学識者、関係機関等の意見を聴きながら跡地利用計画を作成。また、H25nに実施した公共、民間アンケートにおいて進出意欲を示した事業者等へのフォローを実施。さらに、埋文、土壌等の各種調査や、既存建物解体等について作業工程を作成し、進捗を管理。
- ・六本松地区については、早期のまちづくりに向け、基盤整備工事及び土地譲渡が遅延しないよう、関係機関や地元との協議を支援するとともに、道路管理者・交通管理者などと連携して国道202号における交通対策を実施。
- ・七隈線沿線（橋本・戸切地区）については、H27nの組合設立を目指し、関係機関協議を行い、地権者の合意形成を図るとともに、土地利用計画案を作成。

●公園再整備の推進

- ・歴史文化資源として活かされていない公園について、再整備等の機会を捉え歴史文化資源の磨き上げを図り、来街者を含む来園者の増を推進。
- ・身近な公園については、ワークショップ等を開催することにより地域住民の意見・利用者のニーズを反映させ、スピード感を持って再整備を実施。
- ・大規模公園の陸上競技場や野球場などの大型施設についても、老朽化が目立つことから着実に改修。
- ・水上公園は社会実験を通じて得られた結果を踏まえ、再整備の方向性を検討。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・各地域で従前に策定されている活性化構想の再検証や地域主体による地域活性化の取組みの推進を図るとともに、農山漁村地域全般における課題や支援のあり方等を整理し、庁内連携した戦略的な取組みとして進めることができるように体制や対応方針を構築。

●質の高い都市景観の形成

- ・景観計画の実現を図るため、定性的な基準に対する具体的な対応策等を示すガイドラインを作成。
- ・地域が主体的、継続的に景観づくりに取り組める仕組みを制度化するとともに、地域団体の無い既存の景観形成地区においては地域団体の設立を促し、地域団体と共に景観づくりを実施。
- ・より景観に配慮しやすくなるような事業者への支援を行いながら、地域特性に応じた個性ある街並みの形成を推進。
- ・民有地の緑の創出に向けて、緑化地域制度をベースに、福岡市独自の実現性・実効性のあるきめ細やかな制度の導入に向けて検討。
- ・都市サインや彫刻に関しては、都心部の回遊促進に寄与する装置として適正に設置。

●東京圏バックアップの推進

- ・国等の動向を踏まえながら、産学官連携による東京圏バックアップへの取組みを実施。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている				
施策	4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり				
香椎駅周辺土地区画整理事業	所管課	住宅都市局香椎振興整備事務所 計画課	25年度事業費 26年度事業費	4,356,880 千円 3,980,737 千円	
対象 香椎駅周辺地区	目的 東部広域拠点に位置付いている香椎駅周辺地区は、隣接する千早地区との「あれい構造」の生活文化核として、交通拠点性の強化、既存商店街の再生及び居住環境の向上を目指す。				
前年度実施内容	①仮換地指定（直営） ②建物等移転（直営、一部委託） ③道路築造工事（全部委託） ④中心市街地活性化対策（補助金）				
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
移転棟数（棟）	284	254	89%		B
幹線道路整備延長（m）	1,096	1,010	92%		
成果の指標	まちの賑わい率（使用収益開始率）（%）	38.2	39.1	102%	
事業の進捗状況に関する補足	-				
伊都土地区画整理事業	所管課	住宅都市局伊都区画整理事務所 計画営業課	25年度事業費 26年度事業費	2,509,609 千円 507,761 千円	
対象 地権者、地区内外の住民、企業	目的 ○基盤整備により良好な生活環境を提供する。○商業・業務機能が比較的集積している街。 ○当地区へのアクセスが容易にできる。				
前年度実施内容	道路や宅地造成等の工事を完了したところから、順次宅地の使用収益開始をおこない、良好な住宅地を供給することが出来た。				
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
使用収益開始面積（ha）	13	12.6	97%		A
成果の指標	良好な住宅地へ住むことが出来る（棟）	796	935	117%	
事業の進捗状況に関する補足	-				
九州大学移転跡地のまちづくり（六本松）	所管課	住宅都市局大学移転対策部九大 跡地計画課	25年度事業費 26年度事業費	11,940 千円 18,303 千円	
対象 九州大学六本松キャンパス跡地	目的 緑とゆとりを持った快適な都市空間の形成を図るとともに、地域拠点にふさわしい都市機能の誘導を図り、風格とにぎわいを兼ね備えたまちづくりを行う。				
前年度実施内容	H25. 8月：福岡高等裁判所・検察庁等の設計・調査着手 開発行為協議成立（UR）(H26.2一部変更) H25. 11月：道路・公園等の基盤整備着手（UR）(H26.6完了予定) H25. 12月：青陵の街・六本松地区協議会設立 H26. 2月：北側敷地事業者決定（3月契約）※事業者名：九州旅客鉄道株式会社				
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
道路・基盤工事完了面積	0	0	-		A
成果の指標	土地価格上昇率（跡地周辺）（%）	-	4.1	-	
事業の進捗状況に関する補足	道路基盤整備工事はH26.6に完了予定。 跡地周辺の公示地価については、対前年度に対して1%上昇を目指す。(H26.1はH25.1と比較し4.1%上昇)				
九州大学移転跡地のまちづくり（箱崎）	所管課	住宅都市局大学移転対策部九大 跡地計画課	25年度事業費 26年度事業費	11,940 千円 18,303 千円	
対象 九州大学箱崎キャンパス跡地	目的 周辺地域と調和した、良好な市街地の形成および新たな都市機能の導入を図る。				
前年度実施内容	・九州大学と連携して跡地利用計画の検討を行い、素案を作成した。 ①地元や学識者等から成る「跡地利用協議会」の設置、開催（計3回） ・公共・民間アンケートを実施し、需要動向の把握を行った。 ①九州大学による民間需要調査の実施 ②福岡市による府内アンケート調査の実施				
活動の指標	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
進出意欲を示した事業者数（公共・民間）	30	70	233%		A
成果の指標	土地利用の転換が図られた面積	0	0	-	
事業の進捗状況に関する補足	-				

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本・戸切地区まちづくり推進調査費）		所管課	住宅都市局都市づくり推進部地 域計画課	25年度事業費 26年度事業費	353 千円 353 千円
対象	七隈線沿線の地域住民	目的	地域住民等が主体となって駅周辺地域の特性を活かしたまちづくりを行う。		
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○橋本駅前土地区画整理準備組合の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・準備組合委員会：第21回～第35回 合計15回出席 ・地権者説明会：合計7回開催 7回出席 ・個別説明の実施：必要に応じて個別説明への参加 ・現況測量（7月）：法第72条（測量及び調査のための土地の立入り等）の許可 ・土地利用に関するアンケート調査実施の支援 				
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率
活動の指標	七隈線沿線の土地区画整理事業実施件数	1	0	0%	B
成果の指標	七隈線の乗車人員（1日当たり）	73,874	71,779	97%	
事業の進捗状況に関する補足	-				
動植物園再生事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部 動物園	25年度事業費 26年度事業費	430,850 千円 175,554 千円
対象	動植物園施設	目的	老朽化した動植物園施設を20年計画にて再生する		
前年度実施内容	<p>【マレーグマ舎、ヒョウ舎、サイチョウ舎】の施設をリニューアル。獣舎及び放飼場、園路新設工事完了。</p> <p>【アジアエリアガーデン】の施設をリニューアル。休憩施設及びトイレ新設工事完了。</p> <p>上記工事完了で、「アジア熱帯の渓谷エリア」が完成。9月22日に一般公開。</p>				
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率
活動の指標	-	-	-	-	A
成果の指標	動植物園入園者数（万人）	90	95	106%	
事業の進捗状況に関する補足	-				
志賀島活性化構想推進		所管課	総務企画局企画調整部企画課	25年度事業費 26年度事業費	4,601 千円 4,000 千円
対象	志賀島	目的	志賀島活性化構想に基づく島づくりを促進し、志賀島の活性化を図る。		
前年度実施内容	<p>地域振興イベント「金印まつり」の開催について、負担金を支出し支援を行うとともに、志賀島活性化構想の推進について、地域の代表者等を中心に拠点施設の実現に向けた検討を行った。</p> <p>○負担金（金印まつり） 金印まつりの開催に係る負担金 支出金額：715,718円</p> <p>○委託料（志賀島活性化構想推進業務委託） 拠点施設の実現に向けた検討に関する業務 支出金額：3,885,000円</p>				
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率
活動の指標	志賀島振興協議会等の開催回数	6	3	50%	B
成果の指標	定住人口	1,929	1,869	97%	
事業の進捗状況に関する補足	-				
福岡市における東京圏バックアップ推進事業		所管課	総務企画局企画調整部企画課	25年度事業費 26年度事業費	1,074 千円 2,390 千円
対象	国（内閣府等）、民間企業、福岡市	目的	産官学で連携し、福岡市に東京圏のバックアップ機能を誘致することで、国全体の危機管理体制を構築するとともに、福岡市の活性化にもつなげる。		
前年度実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○国におけるバックアップの動向を把握。 ○東京圏バックアップの実現に向け、地元福岡での機運を高めることを目的に、福岡でシンポジウムを開催。 公開シンポジウム「国土強靭化と福岡の役割～首都・本社機能のバックアップ拠点としての可能性～」を開催 H26.2.4 於：西鉄ソラリアホテル 主催：福岡市・福岡経済同友会・福岡商工会議所 後援：福岡県・一般社団法人 九州経済連合会 ○PR資料を基に、国に対して提言を行うとともに、東京事務所や経済観光文化局企業誘致課による企業訪問を実施。 				
		指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率
活動の指標	シンポジウムの参加者数（人/回）	250	210	84%	B
成果の指標	福岡市への東京圏バックアップの実現	-	-	-	
事業の進捗状況に関する補足	-				

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-5	公共交通を主軸とした総合交通体系の構築		
施策の方向性	環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	道路下水道局、交通局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

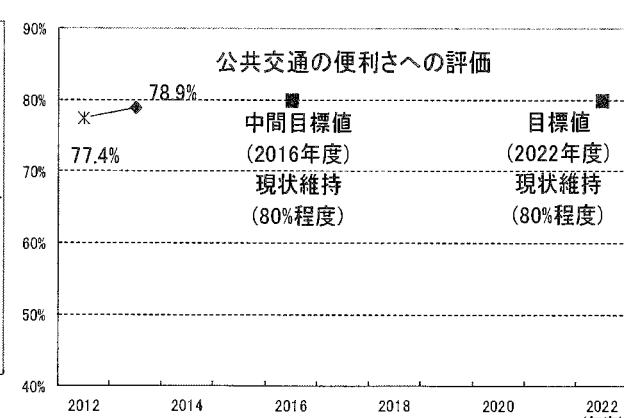
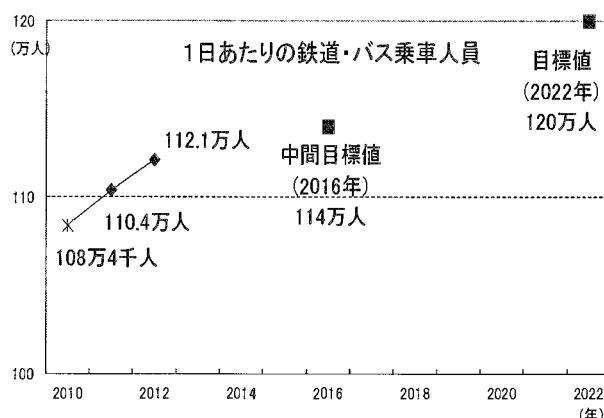
(施策4-5)公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

- 公共交通ネットワークの充実
 - 総合交通体系の検討
 - 地下鉄七隈線延伸事業の推進
 - 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討
 - 公共交通利用者を支援する道づくり
 - 東部地域における鉄道計画調査
(地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化)
- 交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等)
 - 都心部における交通マネジメント施策の推進
 - ユニバーサルな道づくり(バス停の環境整備等)<再掲1-1>
 - 車道における自転車通行空間整備の推進<再掲3-4>
 - 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)<再掲3-2>
 - 環境にやさしい地下鉄の利用促進<再掲4-1>
- 放射環状型道路ネットワークの整備
 - 自動車専用道路アイランドシティ線、アイランドシティ関連道路整備<再掲8-2>
 - 博多バイパス整備促進
 - 主要放射環状型道路の整備
 - 都心部等の新たな幹線道路の検討<再掲8-1>
- 生活交通の確保
 - 生活交通支援事業

1 指標

《成果指標》

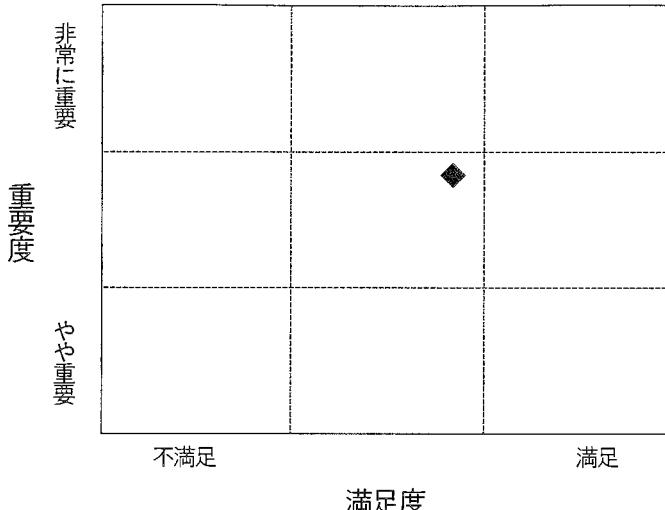
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108万4千人 (2010年)	110万4千人 (2011年)	112万1千人 (2012年)	114万人	120万人 (A)
公共交通の便利さへの評価 (鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	78.9% (2013年度)	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)	B



《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	40.7%	重要	72.9%
どちらでもない	30.1%	どちらでもない	19.1%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・交通基盤の整備や交通マネジメント施策により、中間目標値に向けて順調に進んでいる。

(2) 主な事業の成果

●公共交通ネットワークの充実

- ・都市交通基本計画を改定し、交通施策を推進していくために、交通に関わる様々な関係者による新たな協議会を設立。
- ・地下鉄七隈線延伸事業の土木構造物等に関する施設について、H25.4に国土交通大臣から工事施行認可を受け、H26nに想定していた着工を前倒して、H25.12に土木本体工事契約を締結。
- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセスでは、臨時バスのルート変更により臨機応変な運行が可能となり、定時性・速達性・柔軟性が向上。また、バス停案内の充実等によりわかりやすさが向上。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・天神・博多駅地区公共交通マップの作成、転入者に対する公共交通情報の提供、大型商業施設駐車場を活用したパークアンドライドや社会実験の実施。
- ・交通事業者と連携し、外国人旅行者を対象とした、福岡市内公共交通1日フリー乗車券（FUKUOKA TOURIST CITY PASS）について、1年間の社会実験を経て本格販売開始。
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）
- ・自転車通行空間の整備 *整備延長 59.9km (H25n末見込み)

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・自動車専用道路アイランドシティ線について、都市計画決定、市道路線認定を受け、早期事業着手に向けた実施設計、測量、地質調査を実施。
- ・アイランドシティ関連道路として、海の中道アイランド線（延長2,300m、幅員27m）の全線供用、香椎アイランド線（延長1,108m、幅員35m、事業期間H22～H28n）の2車線暫定供用を開始。
- ・天神通線の延伸については、南側延伸部を先行して都市計画決定を実施（H25.8告示）。
- ・主要放射環状道路（4車線以上の都市計画道路）の整備率は、84.7%（H25n末）。

●生活交通の確保

- ・公共交通が不便な地域が主体となり、生活交通の確保に向けた取組みに対し、補助金交付により支援。南区柏原地区では、アンケート調査等の取組みの結果、交通事業者によるバスの試行運行を開始。（試行運行期間：H26.4.1から6か月間）

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●公共交通ネットワークの充実

- ・都心部をはじめとする交通混雑や、近年顕在化している郊外部を中心とした公共交通空白地域の発生、自転車による事故の増加など、多様化する交通課題への対応が必要。
- ・交通基盤の整備は進んでおり、今後も公共交通機関相互の連携強化、各拠点へのアクセス強化など既存交通基盤の有効活用を進めることが重要。（H24：112.1万人/日）
- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化に資する交通手段やルートの方向性決定にあたっては、交通管理者や道路管理者、交通事業者とこれまで以上に連携した取組みが必要。
- ・地下鉄は、七隈線の開業以降、乗車人員は着実に増加しているが、都心部内のネットワークが不十分であり、地下鉄七隈線延伸事業（天神南～博多間）の早期開業に向けての取組みが必要。（H32n 開業予定）

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通混雑が散見。また、地球温暖化などの環境問題や成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市の取り巻く環境の変化に対応するため都市交通基本計画を改定。これまで都心部における交通マネジメント施策の体系については、天神地区に限定したものであることから、今後都心部を対象とした再整理が必要。

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・自動車専用道路アイランドシティ線を、有料道路事業として整備するには、関係機関の理解を得て、福岡北九州高速道路公社の基本計画や整備計画などの変更が必要。

●生活交通の確保

- ・人口減少が顕著な地域では、生活交通路線の利用者数も減少傾向。また、高齢化が進展する丘陵地の住宅地などでは生活交通の確保が課題となっており、地域・交通事業者と連携した取組みが必要。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	（概ね順調）
<ul style="list-style-type: none">・鉄道・バス乗車人員に関する成果指標は増加している。公共交通の便利さに関する成果指標は横ばい。 ＊鉄道・バス乗車人員の成果指標は、計画期間前の数値。・七隈線延伸着工、天神通線延伸の都市計画決定など、事業は概ね目標どおり進んでいるが、都心部の交通混雑や公共交通空白地域の発生など、多様な交通課題がある。	

4 今後の取組みの方向性

●公共交通ネットワークの充実

- ・公共交通を主軸とした多様な交通手段が相互に連携した総合交通体系を構築するため、H26.5に総合交通戦略協議会を設立し、関係者間で目標を共有するとともに、総合的かつ一体的な交通施策を持続的・発展的に展開。
- ・七隈線延伸事業の早期開業に向け、土木本体工事等を着実に推進するとともに、様々なツールを活用して延伸の効果や魅力についてPRを実施。
- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化では、検討中の第2期展示場の整備計画との整合を図り検討。また、主要な交通結節点における乗換案内誘導を強化するため、施設管理者や交通事業者と連携。
- ・東部地域における鉄道計画調査では、多様な運営形態における検討を進め、実現可能性が見込まれる運営スキームを検討。また、西鉄貝塚線の更なる利用促進を図るため、乗継ぎの円滑性を高める施策等について検討。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・総合交通戦略協議会において、都心部における交通マネジメント施策を、体系的に再整理。
- ・公共交通の利便性向上では、公共交通マップのエリアを都心部に拡大・統合するなど、取組みの拡充に向け引き続き検討。
- ・パークアンドライドの推進に向け、社会実験等を実施しながら、順次拡大を目指すとともに、モビリティマネジメントなどの取組みの拡充に向け引き続き検討。
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）に基づき、計画的に自転車通行空間の整備を推進。（H25～H34n までに約 100 km 整備）

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・天神通線の延伸では、天神地区における交通混雑緩和のみならず、回遊性の向上や賑わいの創出などの効果が期待されるため、周辺のまちづくりも踏まえた都市計画決定を早期に実施。
- ・IC と都市圏、九州各地との広域交通ネットワークを形成する自動車専用道路の早期事業化に向け関係機関との協議・調整に取り組む。

●生活交通の確保

- ・休廃止路線の代替交通に対し引き続き支援を行うとともに、地域の実情に応じた運行形態や利用促進策について、地域・交通事業者と連携して検討。
- ・公共交通不便地等に対する支援制度について、引き続き制度の周知を図るとともに、試行運行の結果を踏まえ、制度の検証を行う。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

総合交通体系の検討	所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	25年度事業費 26年度事業費	8,500 千円 8,300 千円
-----------	-----	-----------------	--------------------	----------------------

対象	公共交通機関（鉄道・バス）	目的	異なる公共交通機関（地下鉄／西鉄電車／西鉄バス／JR等）が相互に連携し、利用者にとって使いやすい公共交通ネットワークとなり、多くの市民・来訪者に利用されている状態
----	---------------	----	---

前年度実施内容	○バス走行環境及び乗継環境改善策などの検討
---------	-----------------------

指標内容		25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	—	—	B
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス利用人員（千人）	1,102	1,121	102%	
	公共交通が便利と感じる市民の割合（%）	現状維持（80%程度）	78.9	—	
事業の進捗状況に関する補足	—				

地下鉄七隈線延伸事業の推進	所管課	交通局建設部計画課	25年度事業費 26年度事業費	1,983,976 千円 4,988,000 千円
---------------	-----	-----------	--------------------	------------------------------

対象	市民や来街者	目的	・都心部の交通渋滞や環境問題への対応のため、マイカーから地下鉄への転換を図る。 ・公共交通機関の利用促進のため、便利で利用しやすい地下鉄を目指す。 ・七隈線延伸により、都心部の回遊性の向上、沿線のまちづくりの促進に寄与する。
----	--------	----	--

前年実施内容	工事に必要な手続き及び土木構造物の実施設計等を進め、H26nに予定していた土木本体工事の着工を前倒しして、H25.12に博多駅（仮称）工区、残る2工区についてはH26.3に工事契約を締結した。 (参考) 開業予定期間：H32n 延伸区間：天神南～博多 建設キロ：約1.4km（営業キロ 約1.6km） 建設費：約450億円
--------	--

指標内容		25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	七隈線延伸事業の開業	32年度開業	—	—	A
成果の指標	七隈線延伸による地下鉄の新規利用者（万人/日）	2.1	—	—	
事業の進捗状況に関する補足	早期開業に向け、H26nに想定していた着工をH25nに前倒しし、H25.12に博多駅（仮称）工区の土木本体工事を契約した。				

都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討	所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課	25年度事業費 26年度事業費	4,500 千円 7,480 千円
----------------------------	-----	-------------------	--------------------	----------------------

対象	都心部とウォーターフロントとを結ぶ公共交通機関	目的	ウォーターフロントエリアの今後の開発等を勘案しながら、市民や来訪者にとって、わかりやすく、交通需要に対応し、定時性や速達性が確保された公共交通機関の実現を図る。
----	-------------------------	----	--

前年実施内容	①臨時バスのルート変更（定時性・速達性・柔軟性） ②サイン設置（わかりやすさ）・・・博多駅E乗場、天神2A乗場 ③バス停案内の充実（わかりやすさ） ④HP上のリンク（わかりやすさ）			
活動の指標	—	—	—	B
成果の指標	交通アクセスのわかりやすさ（%/毎年度）	50.0	—	
事業の進捗状況に関する補足	アンケート調査を実施していないため、指標実績は無いが、従前に比べ定時性・速達性・柔軟性・わかりやすさが向上する施策を実施したため、一定の成果はあったと判断される。			

東部地域における鉄道計画調査（地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）	所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	25年度事業費 26年度事業費	7,000 千円 7,000 千円
---	-----	-----------------	--------------------	----------------------

対象	地下鉄2号線、西鉄貝塚線利用者及び沿線居住者等	目的	貝塚駅における乗継ぎを解消し、福岡市東部地域と都心部間の交通利便性の向上が図られる。
前年実施内容	○実現可能性が見込まれる運営スキームの検討。 ○利用促進策の検討。		
活動の指標	—		
成果の指標	公共交通が便利と感じる市民の割合（%）		
事業の進捗状況に関する補足	—		

指標内容		25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—	—	—	—	B
成果の指標	公共交通が便利と感じる市民の割合（%）	現状維持（80%程度）	78.9	—	
事業の進捗状況に関する補足	—				

都心部における交通マネジメント施策の推進		所管課 住宅都市局都市計画部公共交通 推進課	25年度事業費 2,800 千円 26年度事業費 5,500 千円														
対象 ①自動車利用者 ②公共交通利用者	目的 ①「自家用車の過度な利用」から「公共交通を含めた多様な交通手段の適度な利用」へ転換する。 ②公共交通の利便性を強化し、さらに公共交通を利用する。																
前年度実施内容																	
<ul style="list-style-type: none"> ・天神・博多駅地区公共交通マップの作成 ・転入者に対する公共交通情報の提供（転入者MM） ・パークアンドライドの推進（大型商業施設駐車場を活用したP&R社会実験実施等） ・交通事業者連携施策の推進（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の実施） 																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標内容</th> <th style="text-align: center;">25年度目標</th> <th style="text-align: center;">25年度実績</th> <th style="text-align: center;">達成率</th> <th style="text-align: center;">事業の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P&R推進件数（確認書締結）（件/年度毎）</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">B</td> </tr> <tr> <td>1日あたりの鉄道・バス乗車人員（万人）【実績H22】</td> <td style="text-align: center;">1,084,000</td> <td style="text-align: center;">1,121,000</td> <td style="text-align: center;">103%</td> </tr> </tbody> </table>				指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	P&R推進件数（確認書締結）（件/年度毎）	1	1	1	B	1日あたりの鉄道・バス乗車人員（万人）【実績H22】	1,084,000	1,121,000	103%
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況													
P&R推進件数（確認書締結）（件/年度毎）	1	1	1	B													
1日あたりの鉄道・バス乗車人員（万人）【実績H22】	1,084,000	1,121,000	103%														
事業の進捗状況に関する補足 —																	
生活交通支援事業		所管課 住宅都市局都市計画部公共交通 推進課	25年度事業費 54,451 千円 26年度事業費 60,472 千円														
対象 公共交通の利用について不便と感じる市民	目的 生活交通は、通勤、通学、通院、買い物その他の日常生活に欠かすことのできない、市民の諸活動の基盤であり、その移動手段について、制限なく支障を来さないよう必要最低限の生活交通の確保を行う。																
前年度実施内容																	
<ul style="list-style-type: none"> ①代替交通機関の運行に対し、運行経費の収支差額について補助金を交付 ・今宿姪浜線 補助金2,982,446円 ・板屋脇山線 補助金62,862円 ・志賀島島内線 補助金12,688,802円 ・脇山支線 補助金25,523,750円 ・金武橋本線 補助金4,515,169円 																	
<ul style="list-style-type: none"> ②公共交通が不便な地域において、生活交通の確保に向けた地域主体の取り組みに対し補助金を交付 ・・・南区柏原校区自治協議会の取組みに対し、補助金500,000円を交付 																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">指標内容</th> <th style="text-align: center;">25年度目標</th> <th style="text-align: center;">25年度実績</th> <th style="text-align: center;">達成率</th> <th style="text-align: center;">事業の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動の指標 連絡協議会の開催回数（回/年度毎）</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">180%</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> </tr> <tr> <td>成果の指標 休廃止補助路線のバス利用者数（千人/年度毎）</td> <td style="text-align: center;">177</td> <td style="text-align: center;">169</td> <td style="text-align: center;">95%</td> </tr> </tbody> </table>				指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	活動の指標 連絡協議会の開催回数（回/年度毎）	5	9	180%	A	成果の指標 休廃止補助路線のバス利用者数（千人/年度毎）	177	169	95%
指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況													
活動の指標 連絡協議会の開催回数（回/年度毎）	5	9	180%	A													
成果の指標 休廃止補助路線のバス利用者数（千人/年度毎）	177	169	95%														
事業の進捗状況に関する補足 —																	

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-6	ストックの活用による地区の価値や魅力の向上		
施策の方向性	地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。これらの取組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。		
施策主管局	総務企画局	関連局	住宅都市局、財政局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-6)ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

- 公共空間の利活用の推進
 - ★みどり活用推進事業
 - 市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり)<再掲3-3>
 - エリアマネジメントの推進
 - 都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)

1 指標

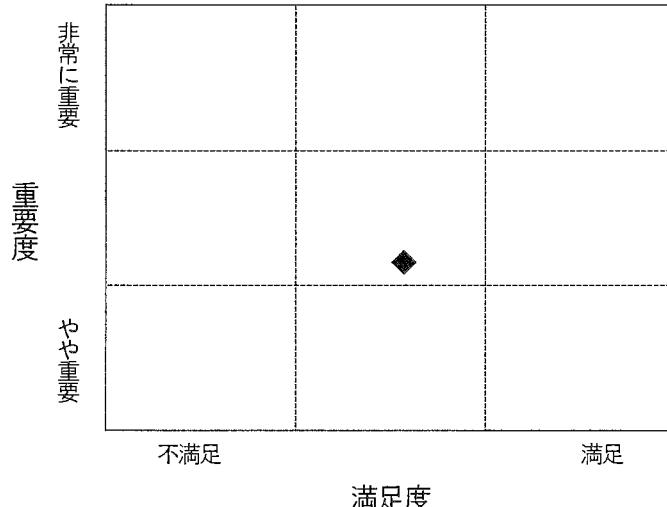
《成果指標》

なし

《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	27.4%	重要	49.9%
不満足	18.4%	非重要	6.3%
どちらでもない	51.0%	どちらでもない	39.6%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

(2) 主な事業の成果

●公共空間の利活用の推進

- ・H26n のみどり経営基本計画策定に向け、現状の課題分析など基礎調査等を実施。
- ・公園駐車場の有料化について、採算性・実現性の観点から新たな実施を検討し、H26n 以降の順次有料化を決定。
- ・水上公園にて、都心部の賑わいづくりに寄与する公園の活用方法と再整備の方向性を検討するため、イベント実施などの社会実験を実施。
- ・大規模市営住宅の建替えで創出した活用地において、民間事業者が特別養護老人ホーム（40床）等の整備に着手。

●エリアマネジメントの推進

- ・地域・企業などが会員であるエリアマネジメント団体が、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施。

<エリアマネジメント団体（設立年/会員数）の活動事例>

*We Love 天神協議会 (H18n/108 団体) : 天神クリーンデー、クリスマスマーケットの開催等

*博多まちづくり推進協議会 (H20n/162 団体) : 博多まちづくりガイドラインの改訂、はかたんウォーカーの開催等

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題
- ・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路、公園、建築物や街並みなど）について、財産の有効活用・賑わいの創出などの視点からの管理・活用が不十分。
- ・都市ストックを構成する公有財産については、地区的価値や魅力の創出につながるよう、①未利用地や施設等の余剰空間の積極的活用、②従来の「財産の保有」の観点から「活用」への意識転換、③まちづくりに資するとともにその財源を生み出す活用の工夫、などへの取組みが必要。

●公共空間の利活用の推進

- ・限られた財源の中で社会状況の変化や市民の多様なニーズに的確に対応した施策を展開することが重要。

●エリアマネジメントの推進

- ・エリアマネジメント団体の設立から5年以上を経過し、継続的な事業実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。また、団体が行う公的な活動には市も一定の負担をすべきだが、公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向を踏まえ、自主財源拡大への取組みが必要。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・エリアマネジメント団体によるイベント実施、みどり経営基本計画基礎調査実施など、事業は概ね目標どおり進んでいる。ただし、都市ストックについて有効活用・賑わい創出の視点からさらなる取組みが必要。

4 今後の取組みの方向性

●公共空間の利活用の推進

- ・公園や街路樹を資産と捉え、経営的視点を取り入れた整備・運営を目指し、H26n にみどり経営基本計画を策定。
- ・公園駐車場の有料化は、既に実施済の7公園に加え、H26n に1公園を有料化予定。その他の公園についても、引き続き検討。
- ・水上公園は、社会実験の結果を踏まえ、これまでの静的な空間からイベント等が実施可能な動的で可変性のある賑わい空間への再整備を検討。
- ・大規模な市営住宅の建替えに際しては、土地の有効活用により将来活用地を創出し、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図り、「ユニバーサル都市・福岡」推進の地域拠点として整備。

●エリアマネジメントの推進

- ・エリアマネジメント団体と緊密な連携をとり、都心の魅力向上や課題の解決につながる公共性の高い事業を中心と共に働く。
- ・公共空間の利活用・維持管理に関して、先進事例や国の動向等を踏まえ、新たな制度の活用等により、エリアマネジメント団体の自立に向けて検討。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている							
施策	4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上							
みどり活用推進事業	所管課	住宅都市局みどりのまち推進部 みどり推進課	25年度事業費 26年度事業費	18,349 千円 34,920 千円				
対象	公園・街路樹・緑地など	目的	公園・街路樹などを「みどり資産」と捉え、経営的視点によって運営・活用していく。					
前年	・「みどり経営基本計画(仮称)」の策定に向け、現状の課題分析など基礎調査等を行うとともに、職員ワークショップや市民アンケートなどを実施した。							
実施内容	・公園駐車場の有料化について、採算性・実現性の観点から検討を行った。 ・下水道工事に伴う占用が予定されている水上公園（中央区西中洲）において、都心部の賑わいづくりに寄与する公園の活用方法と再整備の方向性を検討するため、社会実験を行った。							
活動の指標	—	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況 B			
成果の指標	—	—	—	—				
事業の進捗状況に関する補足	みどり経営基本計画(仮称)の策定は、スケジュール通り進行。 水上公園社会実験実施。 駐車場有料化は、26年度以降に有料化を行う公園を選定。							
都心のまちづくりの推進（都心のエリアマネジメントの推進）	所管課	総務企画局企画調整部	25年度事業費 26年度事業費	24,560 千円 24,486 千円				
対象	都心部	目的	官民共働により、都心部の魅力や回遊性の向上、美しい景観の形成や安全・安心の空間を創出する。					
前年	天神地区・博多地区において、地域・企業などが会員となって、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施しているエリアマネジメント団体（天神地区：We Love 天神協議会、博多地区：博多まちづくり推進協議会）に負担金を支出するとともに、エリアマネジメント団体のまちづくり事業に対し支援を行った。							
活動の指標	エリアマネジメント団体数	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況 B			
成果の指標	福岡都心部は賑わいがあり訪れたくなる魅力があると感じる（%）	79.0	—	—				
事業の進捗状況に関する補足	—							